

市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する 市長メッセージ

新型コロナウイルスが国内外で感染拡大し、感染者数、死亡者数ともに増加が続いております。
感染された皆様の一日も早い回復と、感染症で犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

また、昼夜を問わず市民の命を守るため最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆様をはじめ、新型コロナウイルスと闘う関係者の方々に心より感謝と敬意を表します。

さて、市では2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以降、市民の皆様生命と健康を守ることを第一に考え、外出や不要不急の往来自粛をお願いし、小中学校の臨時休業に加えイベント等の中止・延期、公共施設の一般利用の中止等を実施してまいりました。
市民の皆様には、大変なご不便・ご迷惑をお掛けする中、ご理解・ご協力をいただいておりますことに対し、改めて感謝を申し上げます。

市では、関係機関と連携のもと、職員一丸となって感染防止に全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様におかれましても、引き続き、
○外出を自粛すること
○咳エチケットや小まめな手洗いを徹底すること
○「密閉・密集・密接」の3つの密を避けること
○正確な情報に基づく冷静な行動をとること
○感染者・医療福祉関係者やその家族への誹謗中傷等は絶対にしないこと
について、より一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの拡大は、市民・事業者の皆様生活や経営に甚大な影響を及ぼしていることから、早急に、国や県の施策に加え、市独自の緊急支援策を実施いたします。

この新型コロナウイルスの感染を防止するためには、市民一人一人が警戒感を高め、行動していただくことが不可欠であることから、市・医療関係者・事業所を含む市民全員が一丸となり、この危機を乗り越えていきましょう。

令和2年4月24日

左原市長 木山耕三



新型コロナウイルス感染症に対する 庄原市の体制と対応状況など(4月24日現在)

新型コロナウイルス感染症対策本部 の設置

令和元年12月、中華人民共和国湖北省武漢市で、新型コロナウイルスに関連した肺炎が発生すると、瞬く間に世界各国へ感染が広がりました。本年1月には国内でも感染者が確認され、その後、2月28日、市は「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。この時点で、県内での感染者は確認されていませんでしたが、市は医療機関の専門家と連携して、感染防止対策を行うこととしました。

これを受け、市対策本部は、改正新型コロナウイルスインフルエンザ等特別措置法に基づくものとなり、感染防止対策などをより一層強化することとしました。

3度の「市長メッセージ等」発出

県内では、3月6日に初めてとなる感染者が確認されると、感染が拡大し、4月8日には隣接する三次市で感染者が確認されました。また、同月11日には県内初めてとなるクラスターが確認されました。

本市と三次市は、職場や学校など、一体的な生活圏として形成され、市民同士の交流も活発に行われていることから、市内での感染を防止するため、市内で発生したものと同様の感染防止対策を執ることとしました。

本市においては、木山耕三市長が市民の皆さんへ3度のメッセージなどを発出し、「咳エチケットや小まめな手洗いの徹底」「外出の自粛」「不要不急の往来自粛」「感染者などへの誹謗・中傷・差別は絶対にしない」など、感染防止対策の徹底などをお願いをしました。

国による緊急事態宣言の発出

国内での感染拡大が続く中、4月7日、国は東京都をはじめとする7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発出しました。その後も国内において感染者が増加し続け、4月16日、国は「緊急事態宣言」の対象を全都道府県に拡大しました。

その内容は、感染者が急速に増加するなどして医療提供体制も逼迫してきていることから、「国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生した」というものです。

本市の主な対応状況

- 2月28日 ▼新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
- 3月1日 ▼市主催のイベントなどの中止・延期を決定
- 3月2日 ▼市内の小・中学校の臨時休業(小学校19校・中学校7校)(25日まで)
- 3月25日 ▼放課後児童クラブなどの開設
- 4月1日 ▼市内の小・中学校の臨時休業(小学校19校・中学校7校)(5月6日まで)
- 4月17日 ▼市長コメント発出
- 4月21日 ▼市内の医療機関へ医療用マスクの配布開始
- 4月22日 ▼市長コメント発出
- 4月22日 ▼市内の福祉施設などへマスクや消毒薬の配布開始
- 4月22日 ▼生涯学習施設など92施設の会議室などの貸し出し中止(当面の間)
- 4月22日 ▼経済団体との緊急経済支援策意見交換会
- 4月22日 ▼保育所・放課後児童クラブなどの利用自粛のお願い
- 4月8日 ▼電話相談窓口の設置
- 4月10日 ▼市長メッセージ発出
- 4月13日 ▼市長コメント発出
- 4月14日 ▼市外からの不特定多数の利用



新型コロナウイルスに関する最新情報や、市の感染防止の取り組みはホームページで随時更新しています。
http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/cat_sonota/post_1206.html



「密閉」「密集」「密接」しない！（3密を避ける）

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意！

他の人と十分な距離を取る！

2メートル

窓やドアを開けてこまめに換気を！

屋外でも密集するような運動は避けましょう！
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう！

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い遠くに座る

会話をするときはマスクをつけましょう！

5分間の会話は1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう！

ガーゼマスクの作り方

大人用：仕上がりサイズ 12.5cm×9cm
 〈材料〉ガーゼ生地（ダブル）…20cm×37.5cm ゴム…27cm×2本

子ども用：仕上がりサイズ 11cm×8cm
 〈材料〉ガーゼ生地（ダブル）…19cm×33cm ゴム…27cm×2本

※ガーゼが無い場合はハンカチでも代用できます。

①生地を細長く折りたたむ
子ども用は9cmの部分で8cmに

②マスクの形に3つ折にたたむ（12.5cmずつ）
（子ども用は各11cm）

③端を折り、縫い合わせる
1.2cm内側へ折り曲げる

横から見た図

④ゴムを通して出来上がり
※大きさに個人差がありますので、ご自身に合わせて、サイズを変更してください

皆さん一人一人が感染防止の徹底をお願いします。

市
の電話相談窓口（市対策本部）
☎0824・73・1138
開設時間
8時30分～17時15分（平日）

次の症状が現れた場合は、広島県北部保健所へご連絡ください。

- ▼風邪の症状や37・5度以上の発熱が4日以上続く人（解熱剤を飲み続けなければならない方も含む）
- ▼強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人
- ▼高齢者や妊婦、基礎疾患がある人は、右記の症状が2日程度続く場合

市の相談窓口によくある相談

Q 風邪のような症状があるが、どうしたらよいか。
A 可能な限り、自宅で安静にしてください。心配な人は、広島県北部保健所にご相談ください。

Q 消毒液が手に入らない。代用できるものがあるか。
A 家庭用漂白剤（塩素系漂白剤）を使って、消毒液を作ることができます。

Q 「作り方」水2リットルに対し、漂白剤（濃度5%タイプ）20ミリリットル（キャップ1杯程度）を混ぜる。
A 【使用方法】ペーパータオルなどに含ませて拭き、その後は、水拭きをする。※手荒れの可能性があるため、手指の消毒には使わないでください。

Q 外出を自粛しているのに、運動不足が心配。
A 屋内でできる簡単な体操やシルバリーハビリ体操などのストレッチをして、体を動かしてください。ウォーキングをする場合は、人との距離を取ってください。

Q 県外にいる家族は帰省してもよいか。
A 不要不急の外出は自粛してください。自身が感染している可能性もあります。家族を感染症から守るために慎んでください。

感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやる

何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

詳しい情報はこちら

厚生労働省 検索